

制 度 名	地方創生に向けて“がんばる地域”応援事業 【一般財団法人地域活性化センター】	主管課名	地域振興課 企画調整 G																	
		問合せ先	029-301-2774																	
目的・趣旨	「地方創生」に向けて、市町村または地域団体等が自主的・主体的に実施する自治体・地域・集落の消滅可能性の危機打開等に向けた事業に対し支援を行う。																			
〔対象団体〕 市町村、広域連合、一部事務組合及び地方自治法の規定に基づき設置された協議会 〔対象事業〕 将来的な地域の消滅可能性危機を回避することを目的に、自治体や地域団体等が住民と共に実施する事業。 〔補助要件等〕 ・対象団体、または地域団体等（※）が自主的・主体的に実施するものであること。 ・事業展望が明確であり、助成終了後も継続・発展して実施されると認められるものであること。 ・他に国の補助金の交付を受けていないこと。 ※「地域団体等」とは、概ね次に掲げるもの (1) 地域づくり団体（地域づくり団体全国協議会に登録しているもの） (2) NP0・ボランティア団体 (3) 各種協議会、地域の自治組織 (4) 商工会議所、商工会、農業協同組合、観光協会、森林組合又は漁業協同組合 〔対象経費〕 対象団体が実施する事業費、または事業を実施する地域団体等に対して対象団体が行う補助に要する経費 〔補助限度額等〕 <table border="0"> <tr> <td>ア 地方創生人材育成伴走型支援事業</td><td>1 件につき 150 万円</td></tr> <tr> <td>イ 地域経済循環分析事業</td><td>1 件につき 200 万円</td></tr> <tr> <td>ウ 一般事業</td><td>1 件につき 150 万円</td></tr> </table> 〔経費負担割合〕 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th><th>国</th><th>県</th><th>市町村</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市町村、広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会</td><td></td><td></td><td></td><td>10/10 以下</td></tr> </tbody> </table> 〔令和 7 年度当初予算額〕 〔令和 7 年度補助対象団体〕 令和 7 年 3 月頃決定予定 〔備考〕 一般財団法人地域活性化センターからの補助。翌年度の事業の募集案内は、毎年 11 月頃に同センターから県を通じて行われる。					ア 地方創生人材育成伴走型支援事業	1 件につき 150 万円	イ 地域経済循環分析事業	1 件につき 200 万円	ウ 一般事業	1 件につき 150 万円	区 分	国	県	市町村	その他	市町村、広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会				10/10 以下
ア 地方創生人材育成伴走型支援事業	1 件につき 150 万円																			
イ 地域経済循環分析事業	1 件につき 200 万円																			
ウ 一般事業	1 件につき 150 万円																			
区 分	国	県	市町村	その他																
市町村、広域連合、一部事務組合又は地方自治法の規定に基づき設置された協議会				10/10 以下																